



令和3年10月11日

羽曳野市 報道提供資料

(問合せ先)
こども未来室 家庭支援課

「21時まで子育て相談を受ける窓口」の設置について

記

- 【概要】 子育てに対する不安や困難を抱えているが、育児と仕事の両立や日中は子育てに追われ、市役所の開いている時間に相談の電話をすることが難しく、「相談したいが、相談する場所がない」という方を対象とした「21時まで子育て相談を受ける窓口」の設置をします。
- 【開始時期】 令和3年10月15日(金) 予約受付開始
令和3年10月22日(金) 相談開始
※予約は希望日の1週間前からとなります。
- 【受付日】 月曜日～金曜日(祝日は除く)
- 【受付時間】 18時から21時まで
- 【実施方法】 予約サイトから希望日時を予約いただき、予約日時に担当者から架電します。
※電話予約も可。
≪予約サイト≫羽曳野市ウェブサイト「21時まで子育て相談を受ける窓口」ページにある予約フォームのURLもしくはQRコードを読み取り、ご予約ください。
≪電話予約≫072-947-3837(直通)
- 【備考】 原則、電話での対応としますが、面談を希望される場合は、市役所に来庁いただくことも可能です。